

第3回合同学校運営協議会（走水小学校・馬堀小学校） 会議録

1 日 時 令和6年（2024年）7月24日（水）10:00～11:45

2 場 所 走水小学校 理科室

3 出席委員 14名

4 事務局等	教育政策課 課長	飯田 達也
	教育政策課 主査	大堀 圭輔
	教育政策課 主任	志村 洸哉
	教育政策課 担当者	松本 勇人

5 議事内容

○飯田教育政策課長（事務局）

定刻となりましたので第3回走水小学校・馬堀小学校合同学校運営協議会を始めます。

本日は、これまで詳細をご説明できずにおりました通学の安全対策について、7月末を期限としておりましたので、ご説明いたします。

内容については、7月27日（土）の走水小学校保護者説明会と7月31日（水）の馬堀小学校保護者説明会において説明したいと思います。

そのため、説明内容の共有、確認をしたいと思いますので、よろしくお願いします。

それでは、次第に沿って、進行します。

まず、確認をしますが、会議録については公開したいと考えています。

会議録作成のために、録音しますが、皆さま、よろしいでしょうか。

《 各委員から異議なしの声 》

それでは、次第の1、保護者説明会の内容についてです。

○大堀教育政策課主査（事務局）

それでは資料のご説明をします。

資料の4ページをお開きください。

通学の安全対策についての概要です。

1について、京急バスの通学定期券代の全額助成を行います。

助成対象者は、現走水小学校区の全児童と1・2年生及び特別支援学級の保護者のうち、付き添いを希望する方です。

助成期間は、統合後12年間、令和7年度から令和18年度です。

なお、市内には、すでに通学路が遠距離となっている地域もあることから、今後、全市的な遠距離通学に対する方策を検討します。

助成期間終了後は、この方策を適用する予定です。

2のバス停における児童の見守りについては、バス停に見守りを配置し、児童が安全にバスを待てるようにします。

3のバス車内における対策については、バス車内で痴漢等の対策や抑止力のため、児童への防犯ブザーを配布します。

次に5ページをご覧ください。

路線バスを利用する理由についてです。

本市においては、京急バスの交通網が整備されており、長きに渡り本市における路線バスの安全で安定した運行実績があることから、児童が安全に通学できると考えています。

京急バスの運転手は、事故や災害時等の訓練を行っているため、有事に適切な対応が見込まれ、児童が毎日利用するための安全と安心を担保できると考えています。

スクールバスの場合、下校のバス時間が決まっていることから、児童に個別の指導を行い下校を遅らせることや、例えば、委員会活動、総合的学習の発表準備、球技大会の練習など、児童の自発的な活動が制約を受ける場合があります。

また、路線バスであれば乗り遅れや早退遅刻等にも対応できると考えています。

今後も安定的で持続可能な仕組みとするためには、公共交通機関である京急バスが運営する路線バスを活用することが望ましいと考えています。

次に7ページをお開きください。

登校時の対応についてご説明します。

続けて8ページをお開きください。

こちらの表は、バス停ごとの利用児童数の想定です。

居住地からの距離で、利用するバス停を想定しています。

ラビスタ、南谷戸、走水神社、走水上町、走水小学校、伊勢町の6か所が登校時に利用するバス停と考えられます。

現状では、ラビスタは20人、南谷戸は1人、走水上町は1人、走水小学校は1人、伊勢町は3人の想定です。

地図上で振り分けていますので、ラビスタと南谷戸等は分散される可能性もあります。

次に9ページをご覧ください。

登校の対応について、現行では、8時20分までに馬堀小学校に登校するため、8時10分頃までに馬堀中学のバス停に到着するバスが必要となります。

これは、令和6年度の日課ベースです。

バスダイヤ1本の時間変更を含めて、2本のバスが登校に利用できるバスと思われます。

バス定員は70人ですが、乗車可能人数は50人程度で想定しています。

次に10ページをお開きください。

登校時のバスの時刻表です。

京急バスと調整の結果、登校時間の馬堀中学校8時17分着を8時12分着に時間変更していただきますので、7時52分着と8時12分着の2本分で登校する想定をしています。

注釈について、増便時刻案は2024年6月現在のダイヤを基に作成したもので、この時間で確定したものではありません。

今後、ダイヤ改正が行われる場合には、この案をベースに京急バスと協議を行います。

よって、時間設定は今後、変更される場合もあります。

次に 11 ページをお開きください。

下校時の対応についてです。

続けて、12 ページをお開きください。

馬堀小学校から 3 校時下校は 11 時 45 分頃、4 校時下校は 13 時 15 分頃、5 校時下校は 14 時 50 分頃、6 校時下校は 15 時 30 分頃に利用できるバスが必要となります。

バス定員は 70 人ですが、乗車可能数は 50 人程度で想定しています。

馬堀中学バス停で待っている間の交通整理や、安全確保のため、見守り人を配置します。

下校時は、学年ごと等で下校時間が分散されるため、既存のバスダイヤで対応が可能と想定しています。

13 ページをご覧ください。

それぞれの下校時刻に合わせて、既存のダイヤで対応が可能であると考えています。

14 ページをお開きください。

馬堀中学バス停の状況です。

こちらに並んでいただき、見守りの方を配置して整列等を行っていただきます。

15 ページをご覧ください。

走水小学校の P T A から、「通学の安全確保に関する要望書」を受け取っていますので、その回答です。

16 ページをご覧ください。

スクールバスの要望に関してです。

問 1、スクールバスの導入について。

答 1、京急バスを利用していただくことから、スクールバスの運行は行いません。

本市においては、京急バスの交通網が整備されており、長きに渡り本市における路線バスの安全で安定した運行実績があり、児童が毎日利用するための安全と安心を担保でき、災害時等においても適切に対応することができることが理由です。

今後も安定的で持続可能な仕組みとするためには、公共交通機関である京急バスが運営する路線バスを活用することが望ましいと考えています。

17 ページをご覧ください。

路線バスになった場合のご要望です。

問 1、登校時、全児童が席に座って乗車可能な増便について。

答 1、現在のバスの利用状況を踏まえて、1 本で全児童が乗り切れると見込んでいますが、バスダイヤの変更により、登校時 2 本のバスが利用できるようになります。

路線バスを利用していただくため、全員が座って通学することは困難と考えていますが、通学における安全教育について、学校と連携して検討します。

問 2、下校時間ごとの増便について。

答 2、下校時は学年ごとに下校時間が異なり分散されることから、現在のダイヤで乗り切れると想定しています。

問 3、バス位置情報の電光掲示板について。

答 3、電光掲示板の設置については、現在のバス停に電気が通っていないため、設置は困難と思われます。

18 ページをお開きください。

問 4、バス停の屋根の設置について。

答 4、バス停の屋根設置には、原則歩道幅が最低でも 2 m 確保できることが目安になり、歩道の幅員が確保できないことから、設置は困難と思われます。

問 5、見守りボランティア、信号機設置場所について。

答 5、混雑が想定される馬堀中学バス停付近の見守りについては、教育委員会で人員の配置を予定しています。

その他の場所については、地域、保護者のご協力をお願いできればと考えています。

信号機の設置場所については、伊勢町の横断歩道、走水神社の横断歩道に設置のご要望をいただいております。

警察に確認したところ、現地確認や検討をした結果、設置は不可という回答をいただいております。

19 ページをご覧ください。

問 6、バス利用者が増えた際、路線バス増便だけでは対策にならないことについて。

答 6、バス混雑が予想される際には、児童が通学にバスを利用している状況も考慮し、イベント主催者等と相談してまいります。

問 7、通学費用の全額支給について。

答 7、通学費用については、現在、走水小学校区から馬堀小へ通学している児童も含めて、全額支給させていただきます。

20 ページをお開きください。

問 8、歩いて通学する可能性があることから、防犯カメラの設置、ガードレールの設置、樹木の伐採について。

答 8、従来から歩いて通学することは危険というご意見をいただいたことから、通学における安全対策として、全額助成をした上で路線バスを利用して通学していただくことを想定しています。

道路等への防犯カメラの設置は、町内会等が設置する場合に補助を行っていますので、そちらをご活用いただければと思います。

ガードレール、樹木伐採は具体的な場所を伺った後、対応を検討します。

問 9、強風時、歩道に海水がしぶきをあげることについて。

答 9、こちらについても歩いて通学することは危険というご意見をいただいたことから、路線バスで通学していただくことを想定しています。

なお、港湾部に確認したところ、現時点では、越波対策の計画はございません。

21 ページをご覧ください。

その他です。

問、教員へ通学手段についてのアンケート実施について。

答、検討に当たっては両校の学校長とは綿密に連携を図って方策を検討してまいりますので、教員へのアンケートは実施いたしません。

24 ページをご覧ください。

以前の保護者説明会でご要望があった、現在走水小学校区からバス等を使って馬堀小学校へ通学している方への通学に関するアンケート結果です。

ご意見と教育委員会の見解をお伝えします。

走水小学校区から通っている児童はバスで通学しており、定期代が負担と感じている、というご意見です。

教育委員会の見解としては、通学費用については、現在、走水小学校区から馬堀小へ通学している児童も含めて、全額支給させていただきます。

横断歩道に信号がないため、危険を感じる。車もなかなかとまってくれない、というご意見です。

教育委員会の見解としては、警察に確認したところ、現地確認や検討をした結果、設置は不可という回答をいただいております。

25 ページをご覧ください。

通学に適したバスの本数が少ない、朝だけでも通学用のバスを出して頂けるとありがたい、現走水小児童が馬堀小に通うようになった時、バス停や車内の混雑が心配、バスの本数が増えれば多少緩和されると思う、というご意見です。

教育委員会の見解としては、京急バスと調整の結果、登校時間帯 1 本の時間変更をしていただけることとなりました。

その結果、登校に馬堀中学バス停に到着するバスが 2 本利用できると思われます。

下校時は学年ごとに下校時間が異なり分散されることから、現在のダイヤで対応できると想定しています。

帰宅時のバスの本数が少ないことから歩いて帰宅する場合があります、交通事故や事件が心配、というご意見です。

教育委員会の見解としては、歩いて通学することは危険というご意見をいただいたことから、通学における安全対策として、全額助成をした上で路線バスを利用して通学していただくことを想定しています。

26 ページをご覧ください。

馬堀中学のバス停に屋根はないため、暑い時期は熱中症が心配、というご意見です。

教育委員会の見解としては、バス停の屋根設置には、原則歩道幅が最低でも 2 m 確保できることが目安になり、歩道の幅員が確保できないことから、設置は困難と思われます。

帰りのバスの乗り間違いを防ぐため、馬堀中学のバス停に見守りの方がいると良い、というご意見です。

教育委員会の見解としては、混雑が想定されるバス停付近には見守りを配置しますので、バス停での待機、乗車を安全に行えるようにします。

登校は中学生がいて降りる場所が同じなので、降り忘れとかの不安はない、下校は、横須賀美術館でジブリ展をやっていた際は人が多く、バスが満員に近い状態で子どもを 1 人乗せるのは色々な人がいるので抵抗がある、というご意見です。

教育委員会の見解としては、下校時は学年ごとに下校時間が異なり分散されることから、現在のダイヤで対応できると想定していますが、イベント等によりバス混雑が予想される際には、児童が通学にバスを利用している状況も考慮し、イベント主催者等と相談してまいります。

27 ページをご覧ください。

災害発生時の対応についてです。

28 ページ以降にその内容が記載されています。

保護者説明会においても、災害等があった際の対応がどうなるのか、今までよりも通学

距離が遠くなることからご心配がありました。

資料には、全教職員が持っている「指導の必携」というものから抜粋した内容が記載されており、基本的には記載の内容で各学校が対応することになります。

例えば、震災時の対応については 30 ページにあります。

登下校時や放課後で学校内にいる場合であれば、まず安全確保を行います。

児童生徒の保護と安否確認を行い、被害状況の確認、災害情報の収集を行います。

その後、校内や通学路の巡視及び自宅確認をする教職員に別れます。

そして、被害状況を市教委へ報告、保護者へ連絡、保護者へ引き渡しという対応です。

保護者と連絡がつかない場合は、学校で保護します。

災害時の対応については、このようになります。

最後に、学校名についてです。

34、35 ページをご覧ください。

合同学校運営協議会委員の皆さまにおかれましては、難しいお立場の中、候補を絞っていただいております。ありがとうございました。

経過としましては、4月26日～5月31日の期間、学校名の応募を実施し、184件の申し込み、71の学校名候補の応募があった中で、合同学校運営協議会で、学校名候補が17候補にまで絞っていただきました。

今後、8月8日の教育委員会8月定例会において、学校名が1つに決定します。

決定された内容に基づいて、横須賀市議会9月定例議会において学校設置条例の改正を行う予定です。

35 ページについては、合同学校運営協議会委員において絞っていただいた17候補について、保護者の皆さまにもご紹介したいと思います。

以上で資料の説明を終わります。

○飯田教育政策課長（事務局）

ただいまの説明について、ご質問、ご意見がありましたらお願いします。

○委員

信号設置について、警察の方に確認したところ、現地確認、検討した結果設置は不可という回答をいただいています。

不可になった理由は何ですか。

○大堀教育政策課主査（事務局）

利用する人が少ないという理由があります。

その他に警察からいただいているのは、ガードレールが設置済み、設置基準に該当しないということです。

○委員

設置基準には何がありますか。

○大堀教育政策課主査（事務局）

警察からいただいてはいませんが、おそらくピークの時間に何台通るか、といった基準です。

○委員

調べたところ、ピーク時の1時間の通行量が300台という基準があり、これはクリアしているのではないかと思います。

また、信号と信号の間が150メートルという基本がありますが、それもクリアできているのではないかと考えています。

走水の港の前には信号が付いているので、ピーク時に300台というのはクリアしているのではないかと思います。

そこに信号が付けられて、何故他に信号が付けられないのでしょうか。

150メートルも確保できています。

○大堀教育政策課主査（事務局）

警察からの回答をそのままお伝えします。

交通量は基準値を上回るが、閑散としている。

歩行者が少なく、交通量も閑散なことから、信号機による交通規制を行えば、信号無視が予想される。

学校付近ではない。

信号機の設置により抑止することのできた交通事故の発生はない。

いただいているのはそのような理由です。

○委員

学校が統合するのだから、学校の近くではないのは当たり前です。

警察としては基準で考えていると思いますが、前回も教育委員会から警察に信号設置の要望を出していました。

この要望というのは、強さとしてはどのようなイメージなのでしょう。

良かったら付けていただだけませんか、というイメージなのか、信号を付けてよ、というイメージなのか。

○大堀教育政策課主査（事務局）

設置してください、というイメージです。

○委員

バス停の見守りも必要だと思います。

ただ、横断歩道が一番怖いと思っています。

一年生の子が、バス通学になることで必ず1回は横断歩道若しくは歩道橋を横断しないと家に帰れなくなります。

南谷戸のバス停の側は信号が付いているので良いです。

学校の目の前は歩道橋があるので安全に渡れます。

その他の場所は全て、車の流れを子どもたちが見て、手を挙げて渡らなければなりません。

教育委員会で配備してくれる見守りはバス停の見守りということなので、横断歩道を見守りするとなると地元の人に委ねるというイメージです。

走水小学校でも通学路の見守りをやっていると思いますが、児童も少ない中で適材配置な配置が100%できるものでしょうか。

馬堀は難しくなっています。

○委員

現在は、年配の方でも元気いっぱい、すごく前向きな方たちがいらっしゃるので、その人たちが時間を削って、体調が悪い中でも子どもの送迎までしっかりやってくれたりしています。

しかし、今後は分らないです。

約束できるような、例えば教育委員会が雇ってという話ではなく、善意ベース、体調ベースで子どもたちのことを考えて行う見守りだと思います。

そのため、大丈夫だという感じではないと思います。

大人でも、走水小学校の方の横断歩道は怖いです。

カーブするまで見えません。

警察の方は交通量が少ない、信号が無くて大丈夫というところで、何故毎日のようにスピード違反の取り締まりやっているのでしょうか。

スピードを出す車が多いからです。

毎日捕まっています。

全く矛盾しています。

○委員

このような状況で、担当していた地元の見守りの方が体調不良や天候の関係で横断歩道に立てなかった場合、一年生の子どもが車の流れを見て手を挙げて、安全に横断できると思いますか。

難しいと思います。

該当の道路は子どもたちだけではなく、大人の事故も多いです。

道路の状況として、馬堀のいわゆる市街地の道とは走っている車の属性が違うと思います。

観光に来る方が走ることが多いです。

ここ近年、横断歩道を渡ろうとしている人がいる場合には横断歩道の手前で止まりましょう、ということが割と周知されてきて、止まるようになってきました。

交通ルールは昔からそうですが、止まるようになってきたのは近年です。

やはり走水の前の道路を走っている人たち、美術館や観音崎、ホテルを目指して走っていたり、海沿いの道路でドライブを楽しんでいます。

こういった人は横断歩道に人が立っていても止まらないです。

スピードもかなり出して走っている方が多いです。

馬堀などの一般の道路の使用状況とは少し違うと思います。

子どもたちが学校の先生や保護者に言われたとおり、右見て左見て手を挙げて渡って、撥ねられてしまったらどうしますか。

そもそも学校統合は全国的に注目されています。

その中で、信号設置が間に合わずに事故があって、痛ましいことになってしまったらニュースになります。

我々は再三、説明会でもこのような場でも要望を出しています。

議事録にも載っています。

要望を出したけれども警察に却下された、教育委員会の方でも駄目と言われてしまった、横須賀市も駄目で、信号が無いまま統合して通学を始めることになると、すごく怖いと思います。

何とかならないですか。

駄目と言われたけれども必要だから付けてもらおう、という何か方法はないですか。

○大堀教育政策課主査（事務局）

改めて要望は出したいと思います。

○委員

要望を出しました、それに対して回答はこうでしたという説明ですが、教育委員会の姿勢が、とにかく1年以内に、早く形作るために急いでいるように感じます。

警察から断られたから終わり、というような話になっているように聞こえます。

もう一度要望を出します、ではなく、我々と教育委員会が一緒になって、どうにか警察を説得できるように動いていただきたいです。

警察はいろいろな設置基準があって、国の決まりなのであれば、その国の決まりをもう一度考え直すくらい、もう一つ上に話を持っていくといったような頑張る姿勢を見せていただきたいと感じました。

教育委員会とは敵対関係ではなく協議の場です。

決まったものを答えるだけではなく、現在の状況はこうだがゴールはここではないというような、前のめりな気持ちで取り組んでいただけるでしょうか。

○大堀教育政策課主査（事務局）

おっしゃるとおりだと思います。

説明の熱量が足りず申し訳ありません。

今回は、これまでのご意見やご要望を受けて、京急バスと調整した上で、安全対策の全体像をお示ししたという状況です。

事前にご意見、ご要望をいただいております、現状できるかできないかというものがありますので、そのお答えをしました。

その説明として熱量が足りなくて、これで良いだろう、言われたことを伝えているだけというように感じられてしまったのであれば、そこは申し訳なく思います。

これで終了とは考えていません。

これまでいただいたご意見、ご要望に対しての最初の答えが本日のものであり、これに基づいて更に対応が必要なことは今後も出てくると思いますし、その積み重ねがいわゆる

合意形成ということだと思います。

今後もこれをベースにいろいろなご意見、ご要望をいただくという流れを考えていますので、今回、警察から基準上、法令上付けられないというお話がありましたが、それでもやはり危険な状況があるということは、地域住民の皆さま、我々も含めて懸案しているということから、また改めて掛け合うという形を取りたいと思います。

その他にもありましたら、ご意見、ご要望をいただければと思いますので、よろしくお願いします。

○飯田教育政策課長（事務局）

資料の文面にすると、とても冷たく感じられてしまうと思います。

そこについては申し訳ございませんでした。

担当が話したように、今回の回答が最終決着だとは認識していません。

この説明に対して、これからもご要望をいただけるとしますので、その中でどういった対応ができるか検討していきます。

大変申し訳ありませんが、絶対にできないもの、絶対にやらなければいけないものというのは当然ありますので、その中でそれぞれ判断し、教育委員会と両小学校の関係者の方、保護者の方と整理したいという気持ちでいます。

説明の仕方や書類のつくり方が冷たく感じられたのだと思いますので、ここについては申しわけございませんでした。

○委員

4月までに信号設置を目指すという目標は皆さま一致というイメージでよろしいですか。

○大堀教育政策課主査（事務局）

一度は却下されましたが、このような要望、危険性、懸案があるということで、改めて掛け合いたいと思います。

○委員

必要であれば、登校時や下校時に教育委員会と見に行きませんか。

見ていただくと分かると思います。

一年生や二年生の子どもが渡って帰ってくるというのは無理です。

保護者がそこまで迎えに行ける、地域の見守り人がいる、若しくは教育委員会の方でバス停同様に見守りの人を配置してくれるということであれば良いですが、地元の人の見守りに頼る、いないところを子どもが渡ってしまうというのは考えられないです。

学校名も大事、バスの時刻も大事ですが、信号が一番心配です。

信号が付いても事故はなくなりません。

ただ、子どもが車の流れを見て渡るよりは安全が担保されます。

子どもの命に関わるものなので、優先順位としては一番重大なのではないかと思います。

同じところを目標にしてくれているということなので、必要であれば一度皆さまで見に

行って、再度要望していただき、全部に付けるのは難しいと思いますが、伊勢町と走水神社の2か所は4月までに何としてもお願いします。

○大堀教育政策課主査（事務局）

視察については、本協議会で見に行くということで、別途調整します。

ぜひやった方が良くと思いますので、皆さまのご協力をよろしくお願いします。

○委員

馬堀海岸道路は結構スピードを出します。

そのままのスピードで伊勢町を通過して走水地区へ流れ込んでくる、スピードは間違いなく出ています。

夏場は混雑しますので、やはり信号は必要です。

現状は歩道橋が1か所ありますが、前の坂道を降りてきて急カーブがあり、スピードを上げたまま来るので危ない、そのため歩道橋を作ったという意図だと思います。

その先、上町の中通りに入ってくところも、角度が付いていて両側が見えません。

伊勢町は直線で見通しは良いですが、スピードを出しやすいです。

神社前はまっすぐで見通しは良いが、その先の旧道に入るところも結構カーブがきつくて、見通しが悪いです。

この地域はそのようなところばかりだと思っています。

しかるべきところ、需要の多いところを選定しなければいけないと思いますが、信号機を付けてもらいたいと思います。

警察に対しての要望は、口頭で行っているのでしょうか。

○大堀教育政策課主査（事務局）

口頭で行っています。

○委員

文章で残すということが必要だと思いますが、駄目ですか。

○大堀教育政策課主査（事務局）

駄目ではありません。

教育委員会も含めて本協議会として出すこともできます。

○委員

危ない地域だということはご理解いただければと思います。

○委員

先ほどから要望というお話が出ていますが、要請という言葉を使いませんか。

要望はお願いですが、要請は作ってくださいという話です。

要請しているという意思を示さないと、要望でお願いしているだけで仕方ない話です。

また、警察、市長あてに二通り出しませんか。

○大堀教育政策課主査（事務局）

市長あてに教育委員会名では出せません。

○委員

何故ですか。

○大堀教育政策課主査（事務局）

同じ組織だからです。

○委員

それならば我々の名前で出せば良いではないですか。

○大堀教育政策課主査（事務局）

教育委員会も含めて市長に出しましょうという話ですよ。

○委員

そのとおりです。

○大堀教育政策課主査（事務局）

それは同じ組織なので出せません。

合同学校運営協議会として市長あてに出すことはできます。

警察に対しては対外的な話なので、合同学校運営協議会と教育委員会で出せます。

○委員

町内でも横断歩道に信号機を付けてほしいという要望をしたことがありますが、杓子定規にできませんという話でした。

今回の場合は、統合という市の方針で変わることであるから、市のトップが話を見ていないといけないと思います。

それに伴っての話なのだから、普通の要望や要請とは違う状況なので、そこを他の組織の人に理解してもらわないといけません。

そういった点は強く出してほしいと思います。

○委員

今現在は、要望については教育委員会から県警に出しているという形ですか。

○大堀教育政策課主査（事務局）

おっしゃるとおりです。

○委員

市の方針で統合が決まりましたので、横須賀市から、必要であれば県警や神奈川県、その上からといった方法まで使って要請を出していけば、警察の組織やルールは分かりませんが、もう少し真剣に考えてくれるのではないかと、現状を見てくれるのではないかと思います。

市長にも分かってほしいと思います。

○委員

京急の路線バスを使うという話ですが、最近は人材不足などのいろいろな問題が絡んできます。

運転者の確保は、京急としてはどういった状況になっているか把握していますか。

○大堀教育政策課主査（事務局）

詳しい情報は把握していませんが、運転手の確保には苦慮されているというお話は伺っています。

○委員

それでできなくなってしまうということはないですね。

○大堀教育政策課主査（事務局）

逆に、スクールバスの場合は業者委託になりますが、他の地域ではバスの運転手がいなくなって修学旅行に行けなくなったといった話もあります。

どちらに安定性があるか、持続性があるかという点、やはり路線バスを運行している京急バスの方があると考えています。

○飯田教育政策課長（事務局）

2024年問題というものが取り沙汰されている中で京急バスと話をし、今年の4月のダイヤ改正をもって、ある程度は整理されていると伺っています。

ただ、全国的な運転手不足や地域の中での利用者の増減についての整理は別途考えていかなければいけません。

今回の統合に伴って、通学のために京急バスにご尽力いただいたというところです。

また、調整については今後も毎年度、教育委員会と京急バスで確認をしながらやっていく案件だと思います。

バスのダイヤというのは継続的、永久的なものではないので、年度ごとに変わっていくダイヤに応じた調整というのはその都度やっていくものだと思います。

○委員

12年間というのが良いのかどうかは少し分かりません。

バスの間隔を短くしていただいて、8時12分に馬堀中学のバス停に着きます。

ここから歩いて教室まで5分ぐらいだと思います。

何時に入っていれば良いですか。

○委員

現状では8時から8時20分です。

○委員

8分しかありません。

高学年であれば間に合うと思いますが、低学年の児童は少し厳しいと思います。

見守りは市でガードマンを雇っていただけるということですか。

○大堀教育政策課主査（事務局）

市で雇うという形ですが、ガードマン、警備員かどうかというのは決まっています。

○委員

どれぐらいの期間を考えていますか。

12年間やっていただけますか。

○大堀教育政策課主査（事務局）

見守りについての期限は決めておらず、当面行うということです。

○委員

14 ページ左の写真で、馬堀中学バス停の歩道橋の下がちょうど良いです。

そこに入って待っている生徒が多いので、ここに屋根としてもう少しちゃんとしたものがあれば良いと思います。

ここを使うことはできないのでしょうか。

○大堀教育政策課主査（事務局）

ここガードレールがあって、他の歩道橋の下も柵があることがあります。

何かの基準があって入ってはいけない可能性もあるので、確認しておきます。

○委員

14 ページ右の写真の右側は、おそらく国土交通省か何かの防大の官舎の敷地だと思います。

ここに頼み込んで作っていただくということはどうですか。

○大堀教育政策課主査（事務局）

お答えしかねるので確認します。

○委員

通学路という決まった道がありますか。

その通学の際の責任というのはどこにあるのでしょうか。

学校内であれば学校になるのでしょうか、通学時に事故があった場合、どこに責任が生じますか。

○大堀教育政策課主査（事務局）

通学路については学校からの届け出に基づいて、教育委員会が承認するものです。

通学路についての責任ということになると、事故の形態によって責任の所在が違いますので、少しお答えが難しいです。

通学路で事故があったときに、直ちに教育委員会の責任かという難しい部分です。

ただ、統合に関わらずそのようなことが起こらないように対策を考えていかなければいけないという話だと思います。

毎年、通学路の点検は全学校区で行っており、それに対する対策をとっているという状況です。

○委員

そうすると、通学路というのは示されているということになると思います。

その場合、通学路はバスのみということになりますか。

○大堀教育政策課主査（事務局）

これからの検討になると思いますが、現状、馬堀小学校の通学路はすでに指定されていると思いますし、バスの路線を通して走水区域の通学路が指定されます。

ここが一つの学校区になるので、その中で通学路を設定します。

○委員

仮にバスの通学路となった場合には、歩いていくのは駄目ということになるのでしょうか。

○大堀教育政策課主査（事務局）

前提として、これまでのご意見で、歩いていくのが危険だというお話があったためにバスの手配をしています。

基本的にはバスに乗っていただきます。

○委員

歩いてはいけないということではないですか。

○大堀教育政策課主査（事務局）

歩いてはいけないということではありませんが、これまで歩くのが危険だという話をいただいているのでバスの手配をしています。

○委員

次のバスだと1時間目に間に合わないという状況で歩いて行ってしまうこともあると思います。

その場合に、バスに乗らなければ駄目じゃないか、ということにはならないですか。

○大堀教育政策課主査（事務局）

なるべくバスに乗ってください、ということです。

○委員

通学中の事故は基本的に自分たちのせいでしょう。

加害者がいれば加害者の責任です。

学校のせいでも教育委員会のせいでもありません。

○大堀教育政策課主査（事務局）

そういった答えになってしまう部分もありますが、そのような事故がないように毎年点検等を行っているという状況です。

○委員

バスであろうと今までの通学経路であろうと、例えば、勝手に転んで怪我をしたら本人のせいだし、不注意で車に事故を起こされた場合にはその加害者のせいということです。

○委員

18 ページの見守りボランティアと信号機の設置場所についてという中で、地域と保護者のご協力をお願いできればと記載がありますが、前の合同学校運営協議会で継続的には無理だという話をして、これをベースには考えないでほしいと再三言っていたと思います。

それでもまだ入れるというのは、そのような考えがあるのでしょうか。

○大堀教育政策課主査（事務局）

統合に伴ってバスを使いますので、その部分で混雑が想定される場所については、教育委員会で見守りの手だてをします。

資料にある他の場所というのは、既存の場所という意味です。

これまで見守り等を行っていると思いますので、それについては引き続きお願いします、というような意味です。

教育委員会から新たに何かをお願いするという趣旨ではありません。

誤解を与えてしまい申し訳ありません。

○委員

保護者の方で、常時ではなく、緊急的に車で送り迎えをされるケースはありますか。

○委員

原則、通常の時間に登下校ができない場合は送り迎えをしていただくことになります。
その場合、原則徒歩ということをお願いしていますが、事情によっては車で来られるということもあります。

○委員

その場合は、坂の途中の入口から入りますか。
それとも、歩道橋の脇の正門で降ろすような感じですか。

○委員

現在、正門は8時半に閉めてしまっているのです、坂の上のところからです。

○委員

原則歩きというのは今までの通学をイメージされていると思いますが、走水の方からすると、一本乗り遅れたら車で行かざるを得なくなります。

バスの都合で全然来ないという状況だと何十台も行くことになる可能性がありますので、その場合はどのような対応をしていただけるのでしょうか。

別の話で、GPSというのはお考えにないですか。

防犯ブザーだけではなくて、GPSを持っていただくような案はありませんか。

横浜の小学校に通っている孫の周りでは、プライベートで契約したGPSを持たせている子が多いと聞きました。

費用は分かりませんが、そんなに高いものでなくスマホで対応できるようなものであれば、走水の保護者が児童の居場所が分かり、安心につながると思いました。

○委員

現在でも馬堀小学区の方が車で送迎ということが時々あります。

来年度についてはバスに乗り遅れて自家用車で送迎ということも考えられますので、そういった場合の車の置き場所やどのように入ってどのように出ていただくかの検討、車が通る場所と児童が歩く場所の境に線を引くなど、整えていかなければいけないと考えています。

教育委員会とも相談したいと思っています。

○大堀教育政策課主査（事務局）

GPSについては概要を確認しますので、ご意見としてお預かりします。

○委員

市として前例はありませんか。

○大堀教育政策課主査（事務局）

ありません。

○委員

12 ページで下校時間が 11 時 45 分頃となっていますが、45 分頃というのは結構幅があるものですか。

45 分に教室で授業が終わってから帰りの支度をして、靴を履き替えてバス停まで行く場合、バスの時間は 11 時 56 分ですが、間に合わない気がします。

そうすると、その後 30 分ほどバスが来ない状況です。

お昼前でお腹が空く時間ですし、夏休みが終わった頃などはまだ熱中症も怖い時期です。

頃という曖昧な時間ではなく、学校として確実に間に合う時間に終えることができないと心配だと思います。

○委員

おっしゃるとおりだと思います。

表記の仕方については、学校として大体その辺りの時間で良いということではありません。

地域の見守り等の方に示す際には、このぐらいの時間頃に帰るというお伝えをすることもあります。それにしても 45 分なら 45 分に終わると記載された表をお配りしていますので、時間が曖昧ということではないです。

また、来年度についてはバスの時刻も大事ですので、それに合わせて必ず遅れないように各担任が帰りの支度をさせ、解散させるということをしていかなければいけないと思います。

来年度のことについて職員で話し合う中で、バスが来るまでの時間がありそうな下校のときには、バス停で溜まってしまって何かあってはいけませんので、一年生と六年生が使っている正面玄関に近い昇降口のスペースで子どもたちを待たせ、5 分前にバス停に着けるよう、そこから出発するよう声をかけていこうという話も出ています。

○委員

電光掲示板は難しいという回答をもらったということです。

代案として、学校で今バスがどこまで来ているかが分かれば、子どもたちに案内できると思いますが、何かないでしょうか。

○大堀教育政策課主査（事務局）

京急バスのサイトで見ることができるようです。

○委員

職員室の P C か何かを 1 台見られる状態にしておいて児童に伝えられれば、大幅に遅れているときなどは学校で待つことができ、雨の中バス停で長時間待つようなことはなくなると思います。

そうしたことが学校として子どもたちを見守ることに繋がると思います。

いろいろなことがあるので簡単にはいかないと思いますが、そのような便利なものがあるのであれば活用していく考えで前に進めていただければ良いと思います。

○委員

教職員も、子どもたちが無事にバスに乗れるということが大事だと思っており、バス停ではなく昇降口で待つようにしようかという話も出ています。

便利な機能もあるということで、それが子どもたちの安心、安全に繋がるようなことでしたらぜひ検討したいと思います。

○大堀教育政策課主査（事務局）

資料の中で 11 時 45 分頃という記載をしていた部分について、これは教育委員会で作った資料です、申し訳ありません。

学校のカリキュラムはきちんと時間が設定されています。

○委員

20 ページで、越波対策の計画はないという話です。

管轄はどこですか。

○大堀教育政策課主査（事務局）

港湾部ですが、海岸線にも管理があるので、詳しくは協会や国、県ということになります。

○委員

そこに聞いただけの回答ですか。

○大堀教育政策課主査（事務局）

聞いただけですが、かなりの大規模な話ですし、海岸線への影響、自然環境への影響などもあるので難しい話だと思います。

○委員

地域別協議会でも海水が入り込んで帰れないときがあったという話がありました。

バスも通れなくなる可能性もありますので、計画はございませんでした、という報告だけではなく、それを改善していただきたいです。

そのような要望が出ているということで、もう一度要請していただければありがたいと思いますが、いかがでしょうか。

○飯田教育政策課長（事務局）

これまでの経過から申し上げますと、平成 7 年、8 年に 2 年連続の高潮で洪水に見舞われ、工事が始まったという認識です。

その工事は市ではやっていません。

全て国の方で工事をやっていただいて、それに対して市の方で負担しているというものです。

どこからどこまでやるのかというのは国が設定しており、それは民家の配置など、既に住んでいる方を第一に考えていたはずです。

なくなっているところは、低いところに民家がないという認識です。

そういったことで国が工事をやっていただいています。

そのような意味で、現時点では越波対策の計画はございません、という答えになっていると思います。

これまでもご要望いただいている強風時等についてはバスで通学することで安全に通学できると考えています。

現実的に、工事をやるのは相当難しく、先ほどの信号機の件とは違うレベルの少し話になってしまいます。

○委員

漁業者として、海にそのようなものが入るときには、漁協との調整などがかなり大変なこともよく分かっています。

ただ、波があるのは一番奥の方の一部だけです。

満潮時に波がテトラポットを超えてくるようなときに、波がぶつかりやすい場所があり、それによって波が飛び上がっているようなイメージです。

国に対して市や教育委員会、合同の学校運営協議会からアプローチをかけることができるのであれば、このような状況があるということは一つの材料としてお伝えいただければと思います。

国の事業として、波が出る部分だけをどうにかしようということができないわけではないと思います。

大規模な工事でなくても、対策としてできる可能性もあると思います。

大きな話だと思うので、それがどのような話し合いのもとに話が進んでいくかは分かりませんが、市や教育委員会、地域として、このような意見があるということを前面に出して伝えていってほしいと思います。

○委員

全般的に、この資料を基に保護者へ説明するということになると思います。

そうすると、先ほど皆さまが仰っていた、困難と思われます、といった記載の部分については、要請していきます、といった言葉を添えながら説明していくということですか。

○大堀教育政策課主査（事務局）

はい、合同学校運営協議会でいろいろご意見を伺った上で、改めて保護者の皆さまにご説明していくところです。

ただ、お答えが準備できるものとできないものがありますので、いただいたご意見は反映して、保護者の皆さまにご説明したいと考えています。

○委員

バス停の屋根や電光掲示板なども困難と思われます、という回答で終わっていますが、困難と思われるがこれから検討して付ける方向でいきます、というようなイメージで良いですか。

○大堀教育政策課主査（事務局）

屋根と電光掲示板については本当に困難であると考えています。

ただ、信号機については本協議会でご意見をいただき、要請という話もいただいていますので、合同の学校運営協議会において改めて要請していく旨を保護者の皆さまにご説明します。

○委員

要請するというのは信号機だけということで良いですか。

○大堀教育政策課主査（事務局）

本協議会でいただいた内容は反映したいと考えていますので、整理します。

○委員

それも含めて、困難と思われます、できません、というようなものは全て要請したいと感じます。

例えば、17 ページの間3は電気が通ればできるので、それを要請したいです。

それができないのであれば、対策として先ほどご意見が出たようなことを考えているということも説明していただきたいです。

屋根の設置も同じです。

○大堀教育政策課主査（事務局）

電光掲示板、屋根の設置、信号でしょうか。

要請ということはできますが、難しいということには変わりありません。

○委員

難しいのは当然分かっていると思います。

ご意見があったように、一緒に良い方向に向かって考えていくというところをベースにしないと、これでは全く伝わらないと思います。

やらないと決めているのであればそういった説明になってしまうと思いますが、違いますよね。

○大堀教育政策課主査（事務局）

困難と思われます、という記載をしています、ほぼできないという話です。

ただ、ご意向は参考にして、保護者にはその旨で説明したいと思います。

それを踏まえて、保護者の皆さまから改めての意見、ご要望があると思いますので、それは別途対応を進めていくという流れだと思います。

○委員

難しい、困難という結果に至るまでに、このようなアプローチをかけた、ここまで考えて頑張った、それでもこのような理由で現実的ではない、ということが伝わらないと、ずっとつまづき続けて、次の子どもたちのために考えることに頭が回らなくなってしまいます。

P T Aとして夏にイベントをやりたい、子どもたちのためにいろいろ動きたい、と思いつつも、このようなことばかり考えていて、せつかくの最後の夏休みがそれで終わってしまうのは寂しいです。

できることができる、できないことはできない、ということをもう少しはっきり分かりやすく説得していただきたいです。

電光掲示板の話も、100%できないのか可能性があるのかによって話が変わると思います。

京急バスにも前向きに考えてほしいですが、できないのであれば他の方法があるというような話が出て、それで保護者が安心を得るのであれば、子どもたちの安全以外にも寄与する部分があると思います。

曖昧で話が見えないまま進んで、次の説明のときにはこのように決まりました、という話になってしまうと、うまく通じ合えないままになってしまいます。

それも嫌だと思いました。

また、先日のジブリ展のような混雑が起きた場合にはどうなるのでしょうか。

問題が起きるのではないかと考えていて、その対策は京急バスにとっていただけるのかと思います。

絶対乗れないです。

バスは通学のためだけではないですが、安全を確保する、担保するという点において京急バスであれば大丈夫というイメージが説明の中ではあるので、そういった場合の対処も具体的に協議しないといけないと思います。

美術館が盛り上がって横須賀市の観光客が増えて、経済的にも良くなるのは悪いことではないです。

ただ、それによって子どもたちがバスに乗れなくなってしまうと地域として美術館を応援できなくなってしまうので、そこを考えていただければと思います。

○飯田教育政策課長（事務局）

申し訳ありませんが、イベントの主催者等と相談してまいります、というのが現状では精一杯の答えです。

今後こういったイベントが起こるかというのは教育委員会では想定できませんので、そういったイベントが想定されるときに、こういった対応が必要なのかということをイベントの主催者と相談したいという意味でこのような答えになっております。

これも冷たい書き方になってしまっていますが、未来が見越せない状況というところで、この回答でとどめたいと思います。

○委員

保護者に説明する際には、相談する、という表現だとイメージが弱いです。

しっかりと対応していただけるように、相談ではなくもう少し強い表現の方が良いのではないかと思います。

例えば、京急バスと調整してイベントの方が乗るバスはイベント行きというような表示をしてもらってそれに乗ってもらい、それ以外は普通の表記にして乗り分けを誘導する、といったようなことを提案するなど、アイデアベースでも可能性のある手段を具体的に提案したいと思っている、という姿勢を共有しながら説明していただいた方が、一生懸命考えてくれているという安心にも繋がると思います。

○委員

ジブリ展の際、京急バスのスタッフが付いていたのが馬堀海岸から乗るとき、ラビスタの美術館前の2か所で、そこで乗車券を販売する係でした。

満員で乗れないという話になると、馬堀中学にもいてほしいです。

京急バスは、学校の話には頭が回っていないと感じました。

馬堀小学校のパートナーズの方が下校時、バス停の近くで見守っていただいているのを拝見しています。

教育委員会で見守りを配置するとなると、その方たちは行かなくて良いという話になっては困ると思います。

そこはどのようにになりますか。

○委員

資料に出てくる見守りは、教育委員会で用意していただける見守りで、バス停付近の見守りの想定でした。

横断歩道の見守りまでは話がいつていません。

信号が付かないのであればそこに地元の人の見守りを重ねて配置するのか、そこも市の見守りを配置していただくのかという話です。

馬堀小学区については、サポーターズや地元の協力をもらって、保護者の方も含めて見守りをしており、これは統合後も状況は変わらないので、現状のままで問題はありません。

今の走水小学区のバス停前と横断歩道が危ないという話で、馬堀小学区については今までと変わりません。

ただ、立てない日や都合で無人になっている日があるという現状で、手薄になっている箇所もあります。

○委員

登校時のバスの間隔が定まっただけで本当に分散できるのでしょうか。

また、車内で低学年の子がつかまるところの話も意見は聞いています。

いかがでしょうか。

○大堀教育政策課主査（事務局）

案としてご提示していますので、ご意見やご要望があるのであればいただきながら対応を検討して積み重ねていけるとと思います。

ご意見をいただければと思います。

○委員

スクールバスを一つの案としてお出ししています。

登校時は間違いなくスクールバスが有効だと思います。

下校時は少し厳しいと思っていますが、併用しても良いと今でも思っています。

高学年の子は8時12分着でも間に合うと思いますが、低学年ではおそらく間に合わないの、7時52分着のバスに乗ってもらうのが理想だと思います。

乗り分けができる努力をこちらもしないといけないという感じはあります。

○大堀教育政策課主査（事務局）

乗り分けについては田浦の方が深刻で、児童数が120人です。

バスを2便増便していただいて、3本分に分散して登校します。

時間設定としては、7時30分、7時40分、7時50分の間に120人が乗ります。

一つのご提案としては、住所ごとで乗るバスの時間を分けるというものをご提示しています。

バス停までの距離に応じて家を出る時間になるべく均等に考え、この住所の児童は7時30分のバス、この住所の児童は7時40分のバス、という形で分散していただくようなご提案をしています。

必ずそれに乗るというわけではありませんが、一つの方策としてご提案しました。

運用でご対応いただく必要がありますが、田浦の状況を紹介しました。

○飯田教育政策課長（事務局）

ご提案しているのは、あくまでも令和6年度のカリキュラムベースです。

両小学校の校長先生を筆頭に来年度のカリキュラムを作られていると思います。

最終的にはそのカリキュラムを見た上で、改めてバスの時間が適切かどうかという議論をしなければいけませんし、低学年が間に合わないのではないかとといった心配があるのであれば、小学校、教育委員会、地域の保護者の方で対応を探っていければと思いますので、ご了承いただければと思います。

○委員

電光掲示板はバス停の近くに電源がないと駄目だということで、先ほど小学校にパソコンで見られるようにすれば良いという意見があり、それは大賛成です。

バス停で30分バスが来ないときついと思いますので、学校の涼しい日影や雨の当たらないところで待つていただく方が児童としては良いはずです。

学校でバスの運行状況をチェックして、必要な児童に伝えられれば一番良いと思っています、ご検討いただければありがたいと思います。

○飯田教育政策課長（事務局）

道具の問題もありますので、学校と教育委員会で整理したいと思います。

○委員

今回の説明を踏まえて、大筋なものが決定するのは大体どれぐらいになりますか。

案を示して意見を聞きながら進んでいると思いますが、それが概ねこのような対策でやっていくという最終決定は何月に示されるのでしょうか。

○飯田教育政策課長（事務局）

項目にもよると思います。

また、4月になってからもやらなければいけないものは当然出てきます。

来年度入学する方もいて、不安もあると思いますので、秋頃までにはある程度の方向性をお示ししないといけないという思いがあります。

ただ、そのときに決まらないこともあると考えていますので、引き続き対応していくような整理でいきたいと思います。

○委員

12年間の助成ということですが、これから12年間はこの会が解散して話し合いがなくなってしまうというわけではないと思います。

統合後にまとまるまでの時期感は、おそらく12年ぐらいを見ているのではないかなと思います。

それであれば、一番先に何を決めなければいけないか、要請や要望の中で優先順位が出てくると思います。

それをはっきりして一つずつやっていかないとはいけません。

あれもこれも言っているのは良いですが、今すぐにできる問題とできない問題があるので、この後12年の間にそのようなものを全部解決していくような流れを作っていただいて、今一番やらなければいけないことを具体的に先に進めていただければ助かると思います。

○飯田教育政策課長（事務局）

長い時間ありがとうございます。

本日いただいたご意見も踏まえながら、保護者説明会を開催したいと思いますので、よろしくをお願いします。

○大堀教育政策課主査（事務局）

事務連絡です。

本日の会議録についてです。

確認用の会議録が作成できましたら、お送りいたします。

内容をご確認いただき、修正がある場合には、送付文に記載の期日までに、事務局へご連絡ください。修正しました会議録を皆さまへお送りし、ホームページ等で公開いたします。

次回の第3回合同学校運営協議会の日程についてですが、現時点では、未定ですので、開催の際は、改めて、皆さまに日程の調整をお願いしたいと思います。

○飯田教育政策課長（事務局）

それでは、第3回走水小学校・馬堀小学校学校運営協議会を終了します。